様式Ｃ－１９

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成２４年５月３０日現在

機関番号：３４５０４
研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2009～2011
課題番号：２１５２０７６３
研究課題名（和文）　近世フランスにおける沿岸世界の「国民化」－国防と「難破船略奪」の視点から
研究課題名（英文）　Nationalization of the Coastal World in Early Modern France

研究代表者
阿河　雄二郎（AGA YUJIRO）
関西学院大学・文学部・教授
研究者番号：80030188

研究成果の概要（和文）：

本研究は、近世フランスの海事史について、フランス海軍の成立事情、沿岸部で暮らす「海民」の状況から検討を進めてきた。その結果、第一に、ルイ 14 世親政時代以降のフランスがイギリスに匹敵する海軍力を有し、それをもとに対外発展の基本戦略が練られていたこと、第二に、「難破船」の扱いの考察から、それを「神からの贈り物」とみなす沿岸部の人々に対し、海洋の安全や所有権の不可侵の見地から、難破船への権利を主張する政府当局との見解の違いが鮮明になった。それは、相対的に自立的な沿岸世界に王権が徐々に支配権を及ぼしたことの表れであり、王権による沿岸世界の「国民化」を暗示するものである。

研究成果の概要（英文）：

In this study on the maritime history in Early Modern France, especially in the 17th and the 18th centuries, we researched into the process of making the “Marine Royale” (=Royal Navy) and the daily life and mentality of the “seamen” who made their living in the coastal districts.

As a result, we clarified, first of all, that France made and maintained the great fleet compared with England under the reign of Louis XIV and that France pushed forward its foreign policy with this military power. Secondly, we found the fundamental difference of idea and mentality concerning the wrecking between the “seamen” who regarded it as the traditional right (or custom) and the government who wanted to prohibit and punish it severely because of crime against the property rights and the public authority. We can see, in this tendency, the gradual penetration and consolidation of authority into the coastal districts, in other words, a phase of “nationalization” of the coastal world.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
２００９年度	1,200,000	360,000	1,560,000
２０１０年度	1,000,000	300,000	1,300,000
２０１１年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総　計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野： 人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：財政＝軍事国家、戦列艦、海軍工廠、海事裁判所、難破船略奪、海民、無主物、海の国境線

１．研究開始当初の背景

近年、フランスの近世史では海事史研究が盛んにおこなわれている。研究代表者は、そうした新しい研究動向に注目し、その一端を紹介するとともに、わが国でほとんど知られていない「海民」の世界の解明に踏み込むことの重要性を痛感していた。というのも、「海民」とは、海で生活の糧を見出す人、換言すれば、船に乗る人のことであるが、その研究の草分けともいえるカバントゥが、商船や奴隷船の乗組員について、「陸の人」とは異なる「海の人」の生活様式や生活意識をヴィヴィドに描き出しているからである。カバントゥが考察しようとする海民（＝船を共同の棲家とする点で、カバントゥは海民を「沖合いの市民」という、共同体的な横のつながりの強い、ノスタルジックな用語を用いてさえいる）のありようは、イギリスの社会史家 E・P・トムソンの方法や叙述を彷彿とさせるもので、従来の研究にない斬新で、鋭い切り口に満ち満ちている。

もっとも、それと並行して、研究代表者は近世フランスの対外発展のプロセスにも関心を抱いていた。すなわち、グローバル・ヒストリーの視点から、ブローデルやウォーラーステインに倣って、フランスを「海洋帝国」として捉える可能性を追求してのことである。

この点で、メイエールをはじめ、タイユミット、デセールなど、近年のフランスの海洋史の研究対象は、通商政策や植民地獲得のみならず、軍事力としての海軍にも向けられており、フランスがイギリスと並ぶ海軍大国であったことを裏づけようとしている。ただ、この点については、F・クルーゼが指摘するように、七年戦争によってフランスは海外植民地の大半を失い、それがフランス革命の遠因となったとする見解も支配的にあり、その場合、海軍の役割は過小評価されがちである。したがって、研究代表者は、海洋史研究を進めるにあたり、まずは 17－18 世紀におけるフランス海軍の成立とその発展のさまをできるだけ詳しく浮き彫りにすることから始めようと考えた。その経緯を明らかにした上で、本研究では、フランスの動きをイギリスとの関係をもとに、「比較史」さらに「関係史」の観点から総合的に理解しようとした。

２．研究の目的

前述した問題意識をふまえて、本研究の目的は、近世フランスの海事史に関して、大きくふたつある。

第一は、ルイ 14 世親政時代（いわゆるコルベール期）の海軍創立の状況をイギリス、オランダなどヨーロッパの諸列強と比較しつつ検討することである。そこからは、一般に「近世の軍事革命」と呼ばれる本格的な海軍（や艦隊）の成立をはじめ、海軍力を背景としたフランスの「海洋帝国」としての側面が浮かび上がってくるだろう。

そして第二に、フランスの沿岸島嶼部に生きる「海民」の生活様式やマンタリテを具体的に描出することである。そのため、ここでは、とくに「難破船略奪」の問題に絞って検証することとした。難破船略奪の実態を追跡する過程で、王権が抱く「海の国境線」の意識、あるいは、海や海浜をもっぱら王権が及ぶ占有地域とみなし、「無主地」や「無主物」を独占的にコントロールしようとする王権側による法体系の整備、その一方で、それに戸惑い、反発する沿岸部の人々の動きが明らかにされるだろう。

そうした研究を進めるなかで、本研究は、王権がそもそも海洋世界をどのように認識・把握しようとしていたか、また、その権限をどのように沿岸世界に及ぼそうとしていたかを検証する。その場合、海洋世界の「国民化」という用語が、ひとつのキーワードとなるだろう。研究代表者には、本研究によって近世から近代への転換の一側面が照射されるのではないかという期待がある。

３．研究の方法

すでに「研究の目的」で述べたように、本研究は、二つの切り口からフランス海洋史の問題に迫りたい。

そのひとつは、ルイ 14 世親政時代に財務総監を務めたコルベールがイニシャティヴをとって実施した海軍創設のプロセスを時間軸を追って、正確に数量的に把握することである。ここでは、近世ヨーロッパにおける海軍成立の条件（火砲の威力の拡大、巨大戦艦＝戦列艦を主体とした艦隊の編成、安定的な兵士の徴募制〔＝海員登録制〕など）を確認した上で、西フランス・シャラント地方に位置するロシュフォールに焦点を絞り、1660

年代に海軍工廠が建設されるさまとその意味について検討する。フランスで海軍工廠といえば、トゥーロンやブレストの方が有名だが、何の実績もない寒村であったロシュフォールに最初に建設されたことは、それなりに意味があったはずである。ここでは、いくつかの海軍工廠間の有機的な関連性にも言及したい。

もうひとつは、「難破船略奪」という、その当時に頻発した海難事故にまつわる出来事についての考察である。ここでは、難破船略奪を正当な権利で、伝統的な慣行（＝「神の贈り物」）とみなす沿岸島嶼部の人々の意識と、それを犯罪視し、断固として阻止しようとする王権側の意向を対比的に論じたい。その点では、1681 年にコルベールが定めた「海事王令」や、18 世紀中葉に海事裁判所の一判事ヴァランの著作『海事王令註解』に記される難破船略奪に対する憎悪・不信感、逆にいえば、所有権の不可侵の宣言は、まさしく近代法の原点といってよく、きわめて注目すべき内容である。

４．研究成果

本研究では、いわゆる第二次英仏百年戦争期（1688－1815 年）におけるフランスの海事史について、①フランス海軍の成立事情、②沿岸部で暮らす「海民」の生活やマンタリテという２点を軸に検討を進めた。その際、研究代表者は、とくにフランスとイギリスの比較という視点を念頭においていた。というのも、近世から近代にかけて、海洋史といえばイギリスを中心に論じられることが多く、フランスは周辺的に扱われてきたからである。研究の過程でも明らかになったことだが、両国は少なくとも外見上、きわめて似通った対外発展の道を辿ったのであり、この点は、ブローデルやウォーラーステインの問題提起をふまえて、「比較史」や「関係史」という視点をもとに、より精緻に考察する必要がある。

さて、本研究を通じて、フランス海洋史に関していくつかの点が明らかとなった。以下に、その研究成果を列挙する。

まず近世の海軍史に関しては、ルイ 14 世親政時代以降のフランスが、数の上でも、技術の上でも、イギリスに匹敵する海軍力を有しており、これをもとに対外発展の基本戦略が練られていったことが改めて確認された。ちなみに、フランスが保有していた戦列艦の数は、1660 年の時点で 30 隻だったものが、1670 年代には 100 隻の大台に達し、オランダを抜き、イギリスと肩を並べる勢いだったのである。この圧倒的な海軍力を背景に、ルイ 14 世はアウクスブルク同盟戦争（1688－1697 年）、スペイン継承戦争（1701－1713 年）という戦争政策を推進した。

本研究では、近世以降に特有の、艦船を専門に建造する「海軍工廠」というドック施設に着目し、コルベール直々の選定によってロシュフォールに海軍工廠が初めて建設されるさま、そして、その後、18 世紀末にいたるまでのロシュフォールの海軍史上の位置や役割を論じた。やや結果論的になるが、地理的な立地に劣るロシュフォールは、その不都合を逆手にとって、一定の存在意義を示すことができたのである。

なお、海軍史に関して一言付記すれば、18 世紀に入って、フランスは戦列艦を 50－70 隻あまりに縮小させた。しかし、それは必ずしも海軍力の衰退を意味していたわけではなく、むしろ予算規模の削減に見合った効率的な艦隊を目指したためであった。その間、戦列艦 100 隻体制を維持することに固執したイギリスは、ブリューアなど近年の研究によって、「財政＝軍事国家」の面が強調されている。もちろん、イギリス海軍の増強は伝統的なもので、海洋政策の遂行に寄与したけれども、多大の財政負担を国民に強いたのである。18 世紀中葉にフランスの海軍工廠で建造された「中型」の戦列艦（２甲板 74 門艦）は、当時の技術の粋を結集したもので、艦艇づくりに精通しているはずのイギリスに大きな影響を与えた。

本研究のもうひとつの課題は、フランスの沿岸島嶼部で暮らしを立てる人々の生活のさまやマンタリテに迫ることであったが、この点では、その当時、頻繁に発生した「難破船略奪」に注目し、なかんずく政府当局と沿岸部の人々との意識の違いやズレを検証することができた。すなわち、難破船略奪を「神からの贈り物」や伝統的な慣行とみなし、積荷や船体を持ち去ろうとする沿岸部の人々に対して、政府当局は、海洋の安全や所有権の不可侵を理由に、そうした振る舞いを「略奪＝窃盗」行為とみなし、取締り体制を厳しくするとともに、積荷や船体を元の持ち主に返還することを命じ、所有者が特定できない場合、最終的に「無主物」や「無主地」の王権（＝国家）への帰属権を主張したのである。

このような動きは、ヴォーバン元帥による沿岸島嶼部の要塞・砲台の建設や、軍艦・インド会社船の乗組員を確保し定期的にリクルートするための「海員登録」制の導入、沿岸部を定期的にパトロールする沿岸警備隊の設立（いずれもルイ 14 世親政時代に制度化された）などと合わせて、近世末にいたって、フランス王権が、これまで相対的に自立していた沿岸世界に支配権を及ぼしたことの表れであり、まさしく王権による沿岸世界の統合、換言すれば、「国民化」の局面を暗示するものといえよう。

以上のような状況を鑑みて、フランスはル

イ 14 世の親政期を決定的な契機として変容し、「近代国家」に向かって大きく舵をきったことがわかる。ただし、イギリスと比較すると、産業構造や経済発展の具合、植民地のあり方など、イギリスがやはり先進的な地位にあって、フランスがイギリスを後追いしているとの印象は否めない。(奴隷貿易の展開をみても、フランスの足取りは重く、18 世紀末にはサン＝ドマング島の開発に偏重しすぎて、墓穴を掘ってしまう)。この点、たしかにフランスは、イギリス（＝「海洋型」の道）とは異なる道を模索したのであろうが、研究代表者は、こうしたフランスの進んだ道を、あえて「大陸型」の対外発展と規定したい。

なお、本研究の進展の過程で、研究代表者は、西フランスのナント、ボルドー、ラ・ロシェル、ロシュフォール、ブルアージュなどの海港都市を訪れ、さらには、パリ、ディエップ、オンフルールなどの海洋博物館を見学し、当時の港や船の様子、海民の暮らしぶりを垣間見ることができた。また、フランス滞在を利用して、南ブルターニュ大学のル・ブエデク教授をはじめ、パリ第４大学のクルーゼ教授、ベルセ名誉教授などに直接お目にかかり、フランス海洋史の最新の研究動向や研究の方法上の特色を伺うことができた。そうしたネットワークをもとに、2011 年秋に関西学院大学で実施された国際シンポジウム「海洋ネットワークから捉える大西洋海域史」（田中きく代氏が代表）につなげることができた。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計２件）

①阿河雄二郎「近世フランスの狩猟史関係史料―鷹狩と猟犬狩の世界」『地理と歴史』641、2011 年、25－32 頁、査読無。
②阿河雄二郎「近世フランスにおける難破船略奪と《漂流物取得権》」『人文論究』60-1、2010 年、111-132 頁、査読無。

〔学会発表〕（計０件）

〔図書〕（計４件）

①阿河雄二郎「近世フランスの海軍と社会」金澤周作編『イギリス海事史入門』昭和堂、印刷中、2012 年秋刊行予定
②阿河雄二郎「近世フランスの奴隷貿易覚え書」田中きく代編『18・19 世紀北大西洋における文化空間の解体と再生』関西学院大学出版会、2012 年、１-12 頁。
③阿河雄二郎「海軍工廠都市ロシュフォールの誕生」田中きく代他編『境界域からみる西洋世界』ミネルヴァ書房、2012 年、13-36 頁。
④阿河雄二郎（マドレーヌ・ジャリ著）『タピスリーの歴史―起源から現代まで』（龍村旻との共訳）、求龍堂、2009 年、358 頁。

６．研究組織
(1)研究代表者
阿河　雄二郎（AGA YUJIRO）
関西学院大学・文学部・教授
研究者番号：80030188